

伊豆市監査委員 告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年1月30日

伊豆市監査委員 渡邊 光由  
伊豆市監査委員 小長谷 順



記

- 1 監査の期日 令和6年1月17(水)
- 2 監査の対象 教育部 社会教育課、学校教育課
- 3 監査の方法  
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果  
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。
- 5 監査の概要、意見  
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。  
【教育部】  
(1) 学校教育課
  - ① 放課後児童クラブは、市内8か所の施設で運営されている。修善寺南小学校区内は希望者が多く、学校内の「こひつじ園」と、こども園あゆのさと内に第2放課後児童クラブ「あゆっこ」を開設していて、定員を上回っているが受入れできている。令和5年12月現在の全体の在籍数は165人で、待機児童はいない。本年度、委託料が増額しているが、人件費の増によるものである。就労する保護者支援でもあるので、人件費など経費はかかると思うが、居場所の活用を含め今後も待機児童がない状況を継続していただきたい。
  - ② 就学援助費の認定状況については、次のとおりの認定人数を確認した。

12月末現在 (単位:人)

学校 \ 年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
小学校 (うち要保護数)	61 (1)	59 (0)	△2 (△1)
中学校 (うち要保護数)	45 (3)	52 (1)	7 (△2)
義務教育 (うち要保護数)	7 (1)	9 (1)	2 (0)
合計	113 (5)	120 (2)	7 (△3)

児童・生徒の絶対数は減少しているが、令和5年度は中学校と義務教育学校の認定件数が増加となっている。今後も就学児童生徒の経済的理由による就学困難者の把握に努め、認定に漏れのないよう引き続き対応願います。また他の児童生徒と隔たりなく、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに引き続き努めていただきたい。

- ③ 学校支援員の活動状況では、次のような雇用状況である。 (単位:人)

学校 \ 年度	令和4年度	令和5年度	対前年度
小学校	26	27	1
中学校	9	11	2
義務教育学校	4	4	0
合計	39	42	3

昨年度に比べ3人増員となっているのは、小学校は、天城小学校で放課後の児童居場所を開設しその対応のため1人、中学校は、修善寺中学校で2人それぞれ配置を増員したためである。修善寺東小で1名減となったが支障はなく、修善寺南小学校は1人増員したとのこと。特別支援、発達障害や学習が劣る児童の補助業務を担当する学校支援委員のほか、パソコン操作、ネット通信でのモラル指導、各学校のホームページ更新などを行う情報支援員と音楽学習を支援する音楽支援員が勤務している。

支援員の充実により、すべての児童、生徒が学習や学校生活を落ち着いてできる環境ができていて、大変心強く感じます。引き続き、この体制の維持に努めていただきたい。

- ④ 土肥小中一貫校の運営状況について、令和5年1月現在の生徒数は115人で、令和4年度の107人から8名増となり、開校以来、初めて前年度生徒数を上回った。

「義務教育9年間を通して子どもを育てる」を学校経営の重点としている。1年生から4年生を「初等部」、5年生から7年生を「中等部」8年生、9年生を「高等部」と位置づけ「4.3.2」制をとっており、初等部では「学びの定着期」、中等部では「学びの充実期」、高等部では「学びの発展期」と位置付けている。初等部は、ほとんどの教科を担当が受け持つ45分授業で、中等部・高等部は教科担任制で50分授業となっている。総合的な学習の時間は「とびうお学習」と題し、初等部の「楽しみながら体験」から、中等部の「体験しながら知る」に、そして高等部の「体験しながら考える」に深化していく。「とびうお学習」では、土肥の現状と未来を創造することを目標にしている。土肥

小中一貫校は、土肥こども園、伊豆総合高校土肥分校と隣接していることから、積極的に交流活動も行っている。また、児童生徒が地域の行事やイベントに参加したり、東京大学の学生と交流活動を行ったりしている。

過疎化による小中一貫校の教育成果は、全国的にも注目されていると思います。この先、令和7年度には伊豆中学校が開校し、学校間での交流を行っていくと思います。今後も地域に愛され、地域密着型の学校として、土肥こども園の園児や伊豆総合高校土肥分校の生徒たちとの交流、さらに様々な地域行事への参加を通じて学べる地域住民との交流に、力を入れていただくよう期待します。

- ⑤ 各委員・相談員の活動について、音楽支援員は、土肥小中一貫校には音楽教諭が配置されているため、義務教育学校での活動はない。学校支援員は、小学校 25 人、中学校 11 人、義務教育学校 4 人で、昨年度より小学校、中学校でそれぞれ 1 人増となった。その他の相談員等は、昨年度と変わりはない。
- ⑥ いじめ問題対策の状況について、市内いじめの重篤なケースの報告はない。昨年度と今年度の同時期の件数比較では、今年度は若干減少がみられる。いじめの態様で、「PC 携帯で誹謗中傷」の件数が少ないように思うが、報告されている件数は氷山の一角ととらえているとのこと。

悪ふざけや冷やかし、けんかや軽く捉えていても、後に重大事態と判明した事例は少なくないと聞いている。複雑な案件がいろいろあると思うが、この先を見据えて注視していただきたい。人権教育や相手を思いやる心を育てる指導を継続していただき、犯罪に繋がるようなことのないよう、未然に防ぎ、守り、上手に救い上げていただきたい。家庭の状況については、民生児童委員、子育て支援課、社会福祉協議会、地域などの連携で、ケースバイケースでの解決の道を模索していただき、安心して通学できる状況になるよう気配りをしていただきたい。
- ⑦ 教職員の健康管理状況では、令和5年度の定期健康診断結果について、一般健診 64 人、指定年齢健診 18 人は受診済みだが、人間ドッグはまだ終了していないため結果は出ていない。ストレスチェックは、市立学校の教職員 156 人が受診した。高ストレスと判断される職員もいて、産業医との個別面接等を勧めているとのことであった。教職員の働き方改革はまだまだ途上であり、長時間勤務の常態化は解決できてはいないので、健康診断等をしっかり受診し、教職員の心身の健康につながるよう管理していただくことをお願いします。
- ⑧ 通学費補助金の交付状況は、通学距離が 2 キロメートルを超える小中学生・義務教育学生の保護者に対して通学補助金を交付している。本年度の補助対象者は小学生保護者 333 名、中学生保護者 321 名、義務教育学校（小）28 名、義務教育学校（中）16 名で、近隣他市町に比べ、手厚い支援制度である。昨年度に比べ対象数の減少により、補助金額も 160 万円程度減少している。要綱に従い実施しているが、内容を見直す予定であるとのこと。
- ⑨ 新中学校建設の進捗状況については、令和7年4月の開校に向け工事が進んでいる。

耐震に関して静岡県の耐震基準はかなり厳しくなっているため、県の基準に沿って建築工事を進めている。工事の進ちょく状況は、働き方改革による4週8休を守っていることもあり、2週間程度遅れているが、屋根が完成したら屋内工事に取り戻せる予定である。職人不足も懸念されるが、令和6年11月工期のため、遅くとも12月には建物を完成させ、開校時期に合わせ外構工事も残すことなく完成させることを目指している。

今後は通学バスに関してもまだ懸念材料はいろいろあるようだが、子どもたちがすばらしい環境の中で勉強や部活をがんばることができる、そんな姿を思い描き、完成を心待ちにしています。

⑩ 児童待合所整備事業は、令和5年度は中伊豆小学校、修善寺南小学校、天城小学校で実施をしている。修善寺南小では、利用児童割合が登録児童数の11%である。児童待合所は放課後の居場所で、放課後児童クラブと異なり無料で、利用時間も下校時から午後4時までである。利用児童数はその日により変動もあるようだが、放課後児童クラブの待機児童や定員オーバーを解消し、下校時のバスを待つ時間等を有効に利用できる事業なので、双方をうまく利用して、保護者の就業支援等につなげていただきたいと思います。また、修善寺南小学校は、放課後児童クラブの定員オーバーが毎年懸念されるので、居場所の利用を活用できるよう、アナウンスをしていただきたい。

⑪ 外国語指導助手派遣事業は、7名のALTが市内保育園・こども園から中学校(義務育学校含む)に派遣されている。実践的な指導により、子どもたちの英語の「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の指導が展開され、中学校では、英語弁論大会出場者へのより高度な指導や、英検の面接受験用の練習を放課後などに実施している。ALTの指導により、物怖じせずに接することができるようになっていたり、とても良い発音ができたりしているとのことなので、子どもたちの英語力がより向上することを期待します。

⑫ 実学教育支援事業は、子どもたちが社会でよりよく生きていけるよう生きる力を育むことや、伊豆市ならではの教育の特色の確立を目的としている。中学2年生(8年生)の職業体験前の事前学習や総合的な学習の時間などで、地域人材等による講座を開設するなど、子どもたちの思考力・探求力を支援している。令和5年度は、1月30日にプロフェッショナル人材の講演会を予定している。これまでに森林環境教育や海洋環境教育を実施し、令和5年度からは金融教育も取り入れている。また、体育館を使って防災キャンプも実施した。

地域人材を含め幅広い方々からの情報を得て、子どもたちが、自身の将来像を描くきっかけづくりができる教育となるよう期待します。

⑬ 中伊豆小学校特別支援学級開設事業は、自閉症またはそれに類した人との意思疎通及び対人関係の形成が困難な程度のもの、主に心理的な要因による選択制かん黙等があり、社会生活への適応が困難な程度のもを対象とした事業である。現在2名の児童に対し担任1名、支援員1名で、特別の教育課程を編成し、個の特性に応じた指導を行っている。

対象児童は問題行動が激減し、落ち着いて学習に取り組めるようになったとのことなので、子どもの成長を引き延ばしていただけることを期待します。

- ⑭ 修善寺中学校通級教室開設事業は、情緒障害者、自閉症者(ASD)、学習障害者(LD)、注意欠陥多動性障害者(ADHD)が対象で、自校13名、他校(中伊豆中学校)8名の生徒が利用しており、担当と生徒が1対1で授業を行い、特別の教育課程を編成し、個の特性に応じた指導を行っている。他校の生徒については、担当が中伊豆中学校へ巡回し指導をしている。

子どもたちが自身の特性を徐々に理解し、社会適応が進みやすいように支援していることで、通常学級で落ち着いて生活ができるようになってきているなどの効果が現れている。これからも、生徒に寄り添った指導を続けていただくことを希望します。

- ⑮ 学校給食地元栽培米活用事業は、市内で栽培している特別栽培米を、天城、中伊豆、修善寺中学校の各給食センターで活用している。今年度は年間130回前後の給食に、1,773袋(10kg入)を使用する予定である。

市内で栽培した良質な米を給食で味わうことで、地元食材への関心が高まることを期待します。

- ⑯ 借地解消事業の修善寺中学校テニスコートは、新中学校へ移転に先立ち不要となったため、解体撤去工事を実施し、令和5年8月31日に地主へ借地返還を行った。

修善寺中学校テニスコートに借地していた土地に関しては、学校移転に伴う理由もあり、返還が比較的スムーズに行えたとのこと。所管する他の借地もスムーズに返還できるよう対応していただきたい。

## (2) 社会教育課

- ① 伊豆文学祭関連事業は、東アジア文化都市事業2023の開催都市として静岡県が認定を受け、県内各地でコア事業を計画し、伊豆地域では「伊豆文学祭」を開催した。10月15日に開催された「ふるさと文学2023」では、映像ライブステージ、井上靖原作「補陀落渡海紀」の朗読劇、シンポジウムを実施した。その他5つの事業を10月から12月にかけて実施した。

今後も、文学の郷づくりに関して伊豆市ブランドの代表ツールとして市内外への発信(PR)を強化するなど、湯ヶ島の文学の魅力がアップされるよう期待します。

- ② 文化財保護事業は、地元から古くから伝わる文書などを整理することで、往時の習俗や生活を洗い出し、郷土史資料の一助とするもので、文化財行政に関わる事項の審議、郷土資料の整理・収集、地元文化財の活用にも努めている。無形民俗文化財補助金は、今年度、予算該当の7団体のうち活動を行っている5団体に補助金を交付した。

現在10団体あるうち新型コロナウイルス感染症の影響で5団体は活動を行っていないとのことで、維持管理は大変だが事業のPRをし、無形民俗文化の継承をはかっていただきたい。

- ③ 美術館建設推進事業では、本年度は、複合施設整備の検討のため調査業務を実施した。

関心を持つ事業者に対して民間事業者・団体等からの意見を広く募集し、今後の進め方を検討する。現在2社から意見交換の申出書が提出されているので、意見聴取を行う予定である。

関心のある民間事業者等からの意見聴取を始めるとのことなので、建設費や維持管理費などの経費の問題や、運営体制、運営手法など、クリアする課題は様々あるものの、市民をはじめ多くの人に興味をもってもらい、やわらかい発想をもって身の丈にあった美術館建設を、引き続き検討していただきたい。

- ④ いずっ子健全育成事業は、小学校・義務教育学校4年生から6年生に対する、愛郷心を育む教育として「ふるさと学級」を実施し、豊かな自然、文化に触れる場や伊豆市の特徴的な産業を知る機会を提供している。本年度は8回の予定で開催しており、12月までに6回開催した。60歳以上が対象の教室生きいきカレッジと合同で、地元でITを楽しく学ぶ世代交流を実施するなど、同世代だけでなく高齢者との交流を深める事業も実施している。また、健全育成に関する会議・大会等の実施では、青少年問題協議会を開催し青少年の育成・支援をしたり、青少年健全育成大会を開催しスポーツや文化活動、善行、青少年の指導などに貢献した市民の表彰を行ったりしている。家庭教育講座の開催では、日頃ストレスをためている保護者の悩みに寄り添い和らげるよう、家庭教育講座や各種支援事業を実施している。

健全育成事業を通じて、豊かな人間性を育む教育が充実していくことを希望します。

- ⑤ 社会体育振興事業は、スポーツ推進員との連携による教室、イベントの実施などを行うなど、幅広い世代の市民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しめる場を創っている。また、スポーツ団体へ補助金を交付するなどして、スポーツ人口の増加、心身の健康増進、生涯学習推進を図り、元気に幸せで豊かな人や地域づくりに寄与している。

社会体育の事業は、市民の健康維持や体力向上となるものです。コロナの5類移行により、制限なく事業の実施ができたとのことで、休日の開催が多く大変だと思いますが、多くの市民が参加できるようにするため、工夫して進めていただくようお願いします。

- ⑥ 社会教育課が所管する施設管理は、修善寺中央公民館は、文化ホールの照明をLEDに変更し、舞台の照明も明るくなった。狩野川記念公園・グラウンド管理事業は(株)サンアメニティ、狩野ドーム・狩野グラウンド管理事業はNPO法人伊豆市スポーツ協会、中伊豆室内プール管理事業は(有)伊豆スイムサポートの指定管理で、その他修善寺グラウンド、中伊豆グラウンド、狩野グラウンド、丸山スポーツ公園は、NPO法人伊豆市スポーツ協会に管理委託をしている。そのほか土肥社会体育館は、土肥支所に貸し出し受付や清掃等をお願いし、白岩グラウンドと中伊豆弓道場は、一部使用団体に委託しながら社会教育課が管理している。指定管理により管理運営をしている施設は、どの施設も適正に管理されているとのこと。狩野川記念公園の遊具広場は、複合遊具を活用した広場全体の魅力向上のため、令和6年度に改修工事を予定している。中伊豆室内プールは、長寿命化計画に基づき、令和6年度実施予定の大規模改修工事に向けて準備を進めている。

老朽化の施設もあるので、長寿命化計画に沿って市民が使いやすい施設を維持してい

ただくようお願いします。

- ⑦ 図書館(市内合計)の来館者数及び図書の貸出し状況(4～11月分比較)は、次のとおり。

項 目	来館者数	貸出冊数
令和5年度	43,529人	76,371冊
令和4年度	37,966人	81,113冊
増 減	5,563人	△4,742冊
前 年 比	114.7%	94.2%

新型コロナウイルス感染症の5類移行で、来館者数は11月末現在の比較で前年より5千人以上増加した。しかし、貸出数は4千冊以上減少した。図書館の利用は、調べ物の来館が多く、中学生などは勉強のため夏休みの利用が多い。また、令和5年9月から、こども園に絵本を50冊ずつ貸し出しており、市内5校の小学生の図書館見学受け入れもしている。

図書館の来館者は、多くの人々が来館というより、同じ人が何度も利用しているように感じますので、より多くの市民に読書の機会を設けるための政策に期待します。また、来館者数の増加と貸し出し数が比例しないのは、本離れが懸念されるとのことですが、新しくデジタル対応にするもの等をいかしながら維持していくことを望みます。

- ⑧ 図書館講座・教室の開設状況は、令和5年度開催の57講座に参加人数4,847人(11月末現在)で、昨年度を大幅に上回っている。本年度は新規に、図書館ナイトツアーや大人のクリスマスコンサートを開催した。今後は春風亭傳枝落語(天城寄席)やチャリティリサイクル市等を予定している。

ブックスタート事業は、図書館で7ヵ月児を対象に絵本の読み聞かせをしながら、絵本やお話会スタンプカードなど7品目を配布している。令和5年度は12月末現在の対象者63人のうち、45人に配布をした。

コロナ禍でできなかった教室等が再開されるようになり、また新規事業を開催するなど、まちづくりの拠点として、子どもから高齢者までが交流し語り合う、そのような図書館施設となることを切に希望します。ブックスタートは、本の大切さ、読み聞かせの大切さを感じてもらい、子どもと一緒に図書館を利用する機会を増やしていただくよう希望します。

ブックスタートの配布状況は次のとおり。

※12月末現在

年 度	対象者	配布人数	配布率
令和4年度	76人	48人	63.1%
令和5年度	63人	45人	74.4%

